茨城県地域防災計画(原子力災害対策計画編)の見直しの方向性(案)

現行計画の構成	掲 載ページ	改定(案)	概要	改定内容	3月改定	その後の改定
第1章 総則						
第1節 計画の目的	1	第1節 計画の目的	修正			
		第2節 計画の性格	修正			
		1 茨城県の地域に係る原子力災害対策の基本となる計画	修正	計画策定に係る各事項の明確化	0	
		2 県地域防災計画における他の災害対策との関係	修正			
		3 計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針	修正			
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	1	第3節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱				
第3節 計画の対象となる範囲及び対応	1	第4節 計画の対象となる範囲及び対応				
1 原災法対象事業所及び所在・関係周辺市町村等の範囲	7	1 原災法対象事業所及び所在・関係周辺市町村等の範囲	修正	実用発電用原子炉に係るPAZ,UPZの導入	0	
2 計画における対応	7	2 計画における対応	拡充	過酷事故,複合災害を想定	0	
第4節 特定事象に該当しない事故への対応	9	第5節 特定事象に該当しない事故への対応				

現行計画の構成	掲 載ページ	改定(案)	概要	改定内容	3月改定	その後の 改定
第 2 章 原子力災害予防計画						
第 1 節 原子力施設の安全確保の基本方針	10	第1節 原子力施設の安全確保の基本方針				
第2節 原子力事業舎における防災体制の確立等	10	第2節 原子力事業舎における防災体制の確立等				
1 県及び市町村との連携	10	1 県及び市町村との連携				
2 原子力事業者防災業務計画に関する協議及び各種届出の受理	11	2 原子力事業者防災業務計画に関する協議及び各種届出の受理				
3 報告の徴収と立入調査・検査	11	3 報告の徴収と立入調査・検査				
第3節 国・県・市町村等の連携	11	第3節 国・県・市町村等の連携				
第4節 災害応急体制及び設備の整備	12	第4節 災害応急体制及び設備の整備				
		1 県の活動体制の整備	拡充	警戒体制をとるために必要な体制,災害対策本部体制等の整備, 原子力災害合同対策協議会等への職員派遣	0	
1 オフサイトセンターの整備,管理	12	2 オフサイトセンターの整備、管理				
2 防災関係機関の体制等	12	3 防災関係機関の体制等				
3 広域的応援体制	13	4 広域的応援体制	拡充	自衛隊への派遣要請の準備	0	
		5 長期化に備えた動員体制の整備	拡充	事態が長期化した場合に備えた職員の動員体制の整備	0	
第5節 各種資料の収集・整備及び調査研究	16	第5節 情報の収集・連絡体制等の整備	拡充	情報の収集・連絡体制等の整備	0	
		1 情報の収集・連絡体制の整備	新規	関係機関相互の連携体制の確保、機動的な情報収集体制の整備	0	
		2 情報の分析整理	新規	人材の育成・確保、防災対策上必要とされる資料の収集・管理	0	
		3 通信手段の確保	新規	専用回線網の整備,通信手段の多重化と非常用電源等の確保	0	
第6節 情報伝達・住民広報体制の確立	16	第6節 情報伝達・住民広報体制の確立				
1 情報伝達・住民広報の手段の整備	16	1 情報伝達・住民広報の手段の整備				
2 住民広報の体制	16	2 住民広報の体制	拡充	エリアメール等の活用、災害時要援護者等への伝達体制の整備	0	
3 住民広報を重点的に実施する範囲	17		削除	広報範囲を近隣市町村から県内全域へ拡大するため	0	
第7節 緊急時モニタリング体制の整備	17	第7節 緊急時モニタリング体制の整備				
1 平常時からの監視の実施	17	1 平常時からの監視の実施]	国の検討結果を踏まえ修正		
2 緊急時モニタリング体制の確立	17	2 緊急時モニタリング体制の確立	炒 工			
3 緊急時モニタリングマニュアル等の整備	18	3 緊急時モニタリングマニュアル等の整備	- 修正 -			0
4 モニタリング設備・機器の整備	18	4 モニタリング設備・機器の整備				
5 環境放射線に係る情報伝達のネットワークの整備等	18	5 環境放射線に係る情報伝達のネットワークの整備等				
第8節 避難計画等の整備	18	第8節 避難計画等の整備				
1 避難計画等の基本型	18	1 避難計画等の基本型	修正	国の検討結果を踏まえ修正		0
2 設備・体制の整備	19	2 設備・体制の整備	1			
第9節 防災関係資機材の整備	20	第9節 防災関係資機材の整備	拡充	救助・救急・消化活動用及び防災業務従事者の安全確保のための資機材の整備	0	

現行計画の構成	掲 載ページ	改定(案)	概要	改定内容	3月改定	その後の改定
		第10節 物資の調達,供給活動	新規	物資の備蓄・調達輸送体制の整備	0	
		第11節 緊急輸送活動体制の整備	新規	専門家の移送体制、緊急輸送体制の整備	0	
第10節 緊急被ばく医療体制の確立	20	第12節 緊急被ばく医療体制の確立				
1 緊急被ばく医療体制の整備	20	1 緊急被ばく医療体制の整備				
2 関係機関の協力の確保	20	2 関係機関の協力の確保				
3 原子力事業所における緊急被ばく医療体制の整備促進	20	3 原子力事業所における緊急被ばく医療体制の整備促進	修正	国の検討結果を踏まえ修正		0
4 緊急被ばく医療ネットワーク化の促進	20	4 緊急被ばく医療ネットワーク化の促進		国の法の重要というと		
5 情報提供システムの充実・活用	20	5 情報提供システムの充実・活用				
6 安定ヨウ素剤の投与体制の確立	21	6 安定ヨウ素剤の投与体制の確立				
7 救命の優先等	21	7 救命の優先等				
第11節 教育及び訓練	21	第13節 教育及び訓練				
1 防災業務関係者等の研修	21	1 防災業務関係者等の研修				
2 防災業務関係者の訓練	22	2 防災訓練計画の策定	拡充	複合災害や過酷事故を想定した訓練実施計画の作成		0
3 住民参加型の原子力総合防災訓練の実施	22	3 実践的な訓練の実施と事後評価	拡充	シナリオレス,ブラインド訓練の実施と評価及び住民の参加		0
4 自主防災組織等の育成	22	4 自主防災組織等の育成				
第12節 住民に対する防災知識の普及	23	第14節 住民に対する防災知識の普及				
第13節 災害時要援護者への対応	23	第15節 災害時要援護者への対応				
1 災害時要援護者に対する防災体制の整備	23	1 災害時要援護者に対する防災体制の整備				
2 災害時要援護者に配慮した情報伝達体制の確立	24	2 災害時要援護者に配慮した情報伝達体制の確立				
3 防災知識の普及	24	3 防災知識の普及				
		第16節 行政機関の業務継続計画の策定	新規	優先度の高い通常業務の継続	0	
第14節 原子力施設上空の飛行規制	24	第17節 原子力施設上空の飛行規制				
1 飛行規制の要請	24	1 飛行規制の要請				
2 違反航空機に対する措置	24	2 違反航空機に対する措置				
3 航空交通管制機関との連携	24	3 航空交通管制機関との連携				

現行計画の構成	掲 載ページ	改定(案)	概要	改定内容	3月改定	その後の 改定
第3章 原子力災害応急対策計画						
第1節 事故発生時における連絡及び初期活動	25	第1節 事故発生時における連絡及び初期活動				
1 事故発生時の通報連絡	25	1 事故発生時の通報連絡	拡充	UPZ圏外の市町村への連絡	0	
2 事故発生時の広報	25	2 事故発生時の広報				
3 防災関係機関相互の連携	25	3 防災関係機関相互の連携				
4 通信連絡の方法	26	4 通信連絡の方法				
5 活動体制	26	5 活動体制				
6 初期活動	26	6 初期活動	拡充	オフサイトセンターの設営準備、災害時要援護者の避難準備	0	
第2節 特定事象発生時における連絡	29	第2節 特定事象発生時における連絡	拡充	UPZ圏外の市町村への連絡	0	
第3節 茨城県災害対策本部の設置	29	第3節 茨城県災害対策本部の設置				
		1 職員の動員配備体制区分の基準及び内容	拡充	各種配備基準の明確化	0	
		2 茨城県災害警戒本部の設置基準	拡充	※ 字数 ナナ 如 の = 1. 字	0	
		3 茨城県災害警戒本部の組織及び所掌事務	拡充	- 災害警戒本部の設置、組織及び所掌事務の明確化 	0	
1 茨城県災害対策本部の設置基準	29	4 茨城県災害対策本部の設置基準				
2 茨城県災害対策本部の組織及び所掌事務	30	5 茨城県災害対策本部の組織及び所掌事務				
3 関係機関との連携	30	6 関係機関との連携	拡充	市町村との情報共有	0	
第4節 緊急時モニタリング	34	第4節 緊急時モニタリング		国の検討結果を踏まえ修正		
1 緊急時モニタリングの体制	34	1 緊急時モニタリングの体制	修正			0
2 緊急時モニタリングの実施	37	2 緊急時モニタリングの実施				
第5節 広報	40	第5節 広報				
1 広報の基本方針	40	1 広報の基本方針				
2 県の行う広報	40	2 県の行う広報				
3 所在・関係周辺市町村の行う広報	41	3 所在・関係周辺市町村の行う広報				
4 原子力事業者の行う広報	41	4 原子力事業者の行う広報				
5 その他の防災関係機関等の行う広報	41	5 その他の防災関係機関等の行う広報				
6 事故の各段階における広報	41	6 事故の各段階における広報				
第6節 避難・屋内退避等	43	第6節 避難・屋内退避等				
1 避難・屋内退避等の基本方針	43	1 避難・屋内退避等の基本方針	- 等 修正	国の検討結果を踏まえ修正		
2 防護対策区域の指定及び避難・屋内退避等の実施の指示等	45	2 防護対策区域の指定及び避難・屋内退避等の実施の指示等				0
3 避難・屋内退避等の実施方法	46	3 避難・屋内退避等の実施方法				
4 飲食物, 生活必需品等の供給	47	4 飲食物, 生活必需品等の供給				
5 交通規制・警備等	47	5 交通規制・警備等				

現行計画の構成	掲載ページ	改定(案)	概要	改定内容	3月改定	その後の 改定
第7節 緊急被ばく医療	48	第7節 緊急被ばく医療	修正	国の検討結果を踏まえ修正		
1 緊急被ばく医療の体制	48	1 緊急被ばく医療の体制				0
2 緊急被ばく医療措置	50	2 緊急被ばく医療措置				
第8節 飲食物等に関する措置	57	第8節 飲食物等に関する措置				
1 飲料水に関する措置	58	1 飲料水に関する措置				
2 食料等に関する措置	58	2 食料等に関する措置				
3 飲料水及び食料等の供給	58	3 飲料水及び食料等の供給				
第9節 事故発生事業所の原子力防災要員等の派遣	58	第9節 事故発生事業所の原子力防災要員等の派遣				
1 原子力防災要員等の県・市町村への派遣	58	1 原子力防災要員等の県・市町村への派遣				
2 原子力防災要員等のオフサイトセンターへの派遣	58	2 原子力防災要員等のオフサイトセンターへの派遣				
第10節 緊急輸送	59	第10節 緊急輸送				
1 緊急輸送の順位	59	1 緊急輸送の順位				
2 緊急輸送の範囲	59	2 緊急輸送の範囲				
3 緊急輸送体制の確立	59	3 緊急輸送体制の確立				
		4 緊急輸送のための交通確保	新規	PAZ内など緊急性の高い区域から、優先的に迅速かつ円滑に緊急輸送を行っていくため の広域的な交通管理体制確保	0	
第11節 関係機関等への協力要請	60	第11節 関係機関等への協力要請				
1 防災関係機関等への協力要請	60	1 防災関係機関等への協力要請				
2 自衛隊への災害派遣要請	61	2 自衛隊への災害派遣要請				
3 広域的な応援要請	61	3 原子力災害被災者生活支援チームとの連携	新規	避難区域等の見直し、除染の推進等	0	
		4 広域的な応援要請				
第12節 災害時要援護者対応	62	第12節 災害時要援護者対応				
1 広 報	62	1 広 報				
2 避難・屋内退避等	62	2 避難・屋内退避等	修正	国の検討結果を踏まえ修正		0
第13節 防災業務関係者の防護対策	63	第13節 防災業務関係者の防護対策				
1 防災業務関係者の安全確保	63	1 防災業務関係者の安全確保				
2 防護対策	63	2 防護対策				
3 防災業務関係者の放射線防護	63	3 防災業務関係者の放射線防護				
		第14節 行政機関の退避	新規	退避及び業務の継続	0	

現行計画の構成	掲 載ページ	改定(案)	概要	改定内容	3月改定	その後の改定
第4章 原子力災害復旧計画						
第1節 放射性物質の除去等	64	第1節 放射性物質の除去等				
第2節 各種規制措置の解除	64	第2節 各種規制措置の解除				
第3節 広報	64	第3節 広報				
第4節 被害状況の調査等	64	第4節 被害状況の調査等				
1 住民の登録	64	1 住民の登録				
2 被害調査	64	2 被害調査				
3 汚染状況図の作成等	65	3 汚染状況図の作成等				
4 被災者の生活の支援	65	4 被災者の生活の支援				
第5節 住民等の健康影響調査の実施	65	第5節 住民等の健康影響調査の実施				
1 健康影響調査	65	1 健康影響調査				
2 健康相談	65	2 健康相談				
3 飲料水・食品の安全確認	66	3 飲料水・食品の安全確認				
第6節 事故発生事業所の原子力防災要員の派遣等	66	第6節 事故発生事業所の原子力防災要員の派遣等				
第7節 物価の監視	66	第7節 物価の監視				
第8節 茨城県災害対策本部の解散	66	第8節 茨城県災害対策本部の解散				